第13回市場公募地方債発行団体合同 I R説明会 ~共同発行債の商品性と今後の取組み~

平成26年10月27日

共同発行債 幹事団体 茨城県総務部財政課(資金管理担当) 副参事 北村 孔敬

目次

- 1. 共同発行債設立の経緯と狙い
- 2. 平成26年度共同発行債参加団体と発行計画
- 3. 共同発行債の商品性
- 4. 平成26年度の動向
- 5. 今後の取組み

- ・・・共同発行債設立の経緯
 - · 公的資金中心
 - 統一条件決定方式



- 民間資金へのシフト

平成15年度地方債計画では民間資金のウェイトが約半分まで増加

• 個別条件決定方式に向けた動き 平成14年度には東京都が2テーブル方式を実施

- 共同発行債設立の狙い
 - 有利かつ安定的な民間資金の調達
 - 地方債市場におけるベンチマークとしての商品発行



全国型市場公募債を発行する地方公共団体が共同して発行する 債券として誕生

🗼 共同発行債の根拠

地方財政法

地方財政法第5条の7

「証券を発行する方法によって地方債を起こす場合においては、2以上の 地方公共団体は議会の議決を経て共同して証券を発行することができる」

発行団体数と発行額の推移

年度	新規参加団体	脱退団体	団体数	発行額
H15	北海道、宮城県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、 新潟県、長野県、静岡県、愛知県、京都府、大阪府、 兵庫県、広島県、福岡県、札幌市、仙台市、千葉市、 川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、 広島市、北九州市、福岡市		27	8, 470
H16			27	12, 430
H17			27	13, 080
H18	熊本県、鹿児島県		29	13, 240
H19	大分県、静岡市	福岡県、横浜市、名古屋市	28	12, 140
H20	岐阜県、新潟市		30	12, 300
H21	福島県、岡山県、徳島県		33	13, 900
H22	三重県、奈良県		35	16, 200
H23			35	15, 360
H24	福井県		36	15, 150
H25			36	15, 170
H26			36	14, 740 (予定)

平成23年7月に発行した第100回共同発行債がDealWatch Awards2011 (ディールウォッチ・アワード2011) 地方債部門を受賞

DEALWATCH AWARDS 2011

CELEBRATING THE ACHIEVERS IN JAPAN'S CAPITAL MARKETS



【評価された点】

- 1) 100回目の節目の起債で初めて個別銘柄と同じレベルで条件決定し、急速なタイト化に警戒感を高めていた投資家に配慮
- 2) 共同発行債設立時に想定していた3つのメリットを バランスよく発揮
 - ①発行コストの低減
 - ②市場評価に対するセーフティネットの形成
 - ③地方債市場全体のベンチマーク債としての 機能の発揮



2. 平成26年度共同発行債参加団体と発行計画

- 平成26年度の参加団体
 - 平成26年度の参加団体は36団体。(平成25年度 36団体)
 - 発行総額(計画)は1兆4,740億円(※)。
 - (※) 各団体の予算案における債務負担行為計上額 (25年度 1兆5, 170億円)
 - 毎月、1,200億円程度の発行を計画。

(参加団体)

- · 道府県 24団体 (市場公募債発行団体34団体)
- ·政令市 12団体 (市場公募債発行団体20団体)

北海道、宮城県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、神奈川県、新潟県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、岡山県、広島県、徳島県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、新潟市、静岡市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市

2. 平成26年度共同発行債参加団体と発行計画

- 発行計画の考え方
 - ①流動性・投資機会の確保の観点から、 一定程度の平準発行を確保
 - ②市場公募地方債全体の起債集中を緩和
 - ③投資家需要を踏まえた配分

2. 平成26年度共同発行債参加団体と発行計画

。		画										(単位	立:億円)_
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
発行予定額	1,300	1,240	1,240	1,240	1,240	1,240	1,170	1,170	1,170	1,240	1,240	1,250	14,740
北海道		100	100	100		100	100	100		100		100	800
宮城県	100		100		100	100	100				100		600
福島県	40	30	30			30	30	40	50	50			300
茨城県	50	50	50	50	50				50				300
埼玉県	100	100			100	100			100		100		600
千葉県			100		50		50	50	50	50	60	90	500
神奈川県	100			100		100			100	100			500
新潟県	50	70	70	90	40	40	40	40	40	40	40	40	600
福井県								50				50	100
長野県			90	90	90	90	90	90			60		600
岐阜県				40		40		40		40		40	200
静岡県	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	600
愛知県				100			100			100		100	400
三重県										50	50		100
京都府	50	50	100	100	50	50			50	50	50	50	600
大阪府	100	100					100	100	100	100	100	100	800
兵庫県	100	100	100	50	50	50	80	60	60	50	50	50	800
奈良県							70	70	60				200
岡山県					50	50							100
広島県	100		100		100		100		100		100	100	600
徳島県					50		100	50	50		50	100	250
熊本県	50		50		50			50	50	50	50		300
大分県		50	50	50	50 50	50	50	50	50	50	50	100	200 700
鹿児島県 札幌市	50 70	50 50	50 50	50	50	50 80	50	50	50	50	100	100 50	300
仙台市	30	30	30	30	30	30	30	30	30		30	30	330
千葉市	30	30	40	40	30	30	30	30	50 50	50	50 50	40	300
川崎市		50 50	50	40	40	30		50	50	50	40	40	260
新潟市		50	50	50	50	30		50			40		100
静岡市				30	30	40				30		30	100
京都市	40	40		40	40	40		50	50	50		50	400
大阪市	100	100	60	60	60	60	60	60	60	60	60	60	800
神戸市	50	20	20	20	20	20	20	20	20	20	50	20	300
広島市	30	50	20	60	20	40	20	60	20	40	30	50	300
北九州市		100		50	50	70		50		50	50	50	400

3. 共同発行債の商品性

- 毎月一定額以上を発行する計画であり、高い流動性を確保。
- 連帯債務方式及び流動性補完措置により、極めて強固な償還確実性を実現。
 - → これらの工夫により、投資商品としての魅力向上を図っています。

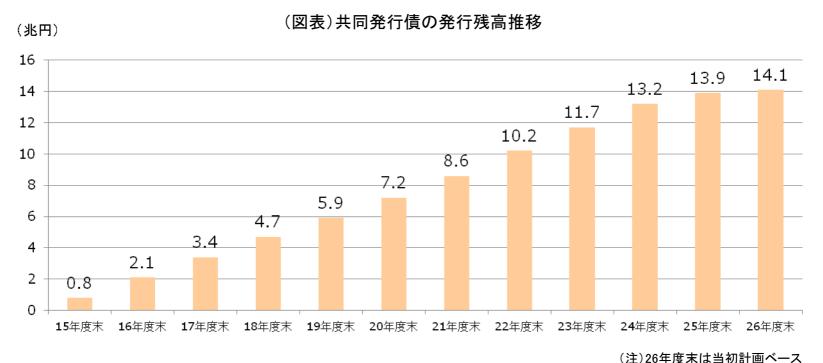
継続した発行	1, 200億円程度の発行を継続	
連帯債務方式	地方財政法第5条の7に基づき、全て の発行団体が毎月連名で連帯債務を負 う方式により発行	
流動性補完措置(ファンド)	発行団体に万一の災害等に伴う不測の 事態があっても、遅滞なく元利金償還 を行う為、連帯債務とは別に各団体の 減債基金の一部を募集受託銀行に預け 入れる形で流動性補完を目的とする ファンドを設置	

①高い流動性

②極めて 強固な 償還確実性

3. 共同発行債の商品性

- ①高い流動性の確保
- 毎月、1,200億円程度の発行を継続しており、<u>流動性の高い商品。</u> 特に、大きなロットでの投資を志向する投資家の投資ニーズにマッチ。
- ・ 平成26年度末の残高が14兆円を超えるなど、<u>地方債市場全体の</u> ベンチマーク銘柄としての地位を確立。



3. 共同発行債の商品性

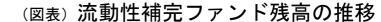
②極めて強固な償還確実性の実現

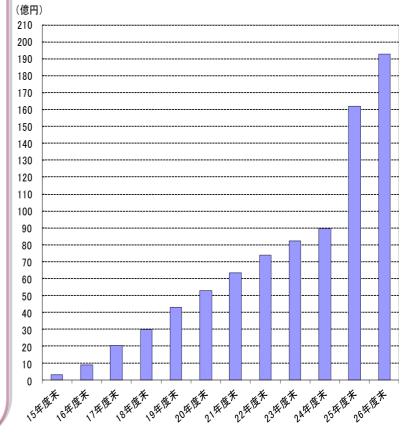
【連帯債務方式】

共同発行参加団体による連帯債務方式を採ることに よって、償還確実性に関して極めて強固な仕組みを 実現。

【流動性補完措置(ファンド)】

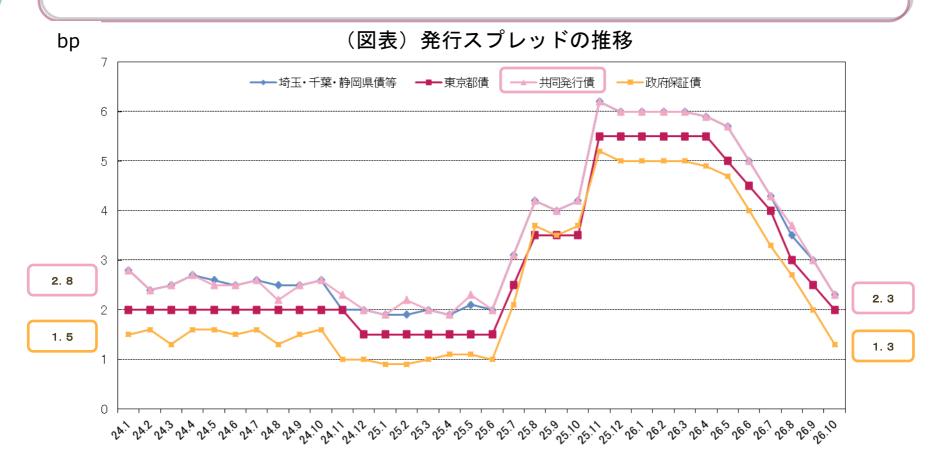
- 発行団体に万一の災害等に伴う不測の事態があっても、遅滞なく元利金償還が行えるよう、連帯債務とは別に各団体の減債基金の一部を募集受託銀行に預け入れる形で流動性補完を目的とするファンドを設置。
- その年度において最も元利金支払の額が多い月の元利金支払額の1/10程度の額を維持するよう、各参加団体がそれぞれ所要額をファンドに毎年度預け入れ。
- 当該ファンドにより、不測の事態にも期日どおり 元利償還を行うことが可能。





4. 平成26年度の動向

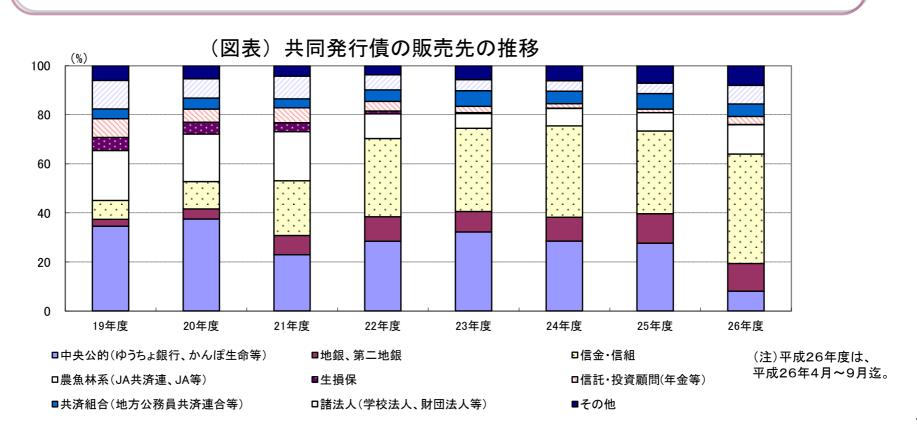
- ①発行スプレッドの動向
- 地方投資家を中心として良好な需要に支えられ、スプレッドは安定的に推移。
- 市場環境・投資家動向に対応した柔軟な起債運営を実施。



4. 平成26年度の動向

②販売先の特徴

- 投資家の皆様のご理解、シ団引受金融機関のご協力等により、 平成26年度も安定的な消化を実現している。
- 投資家の業態別内訳をみると、平成21年度以降は地方投資家の購入が 増加しており、幅広い投資家に浸透してきている。



5. 今後の取組み

- ①大規模な発行に対応するための取組み
- 投資家の拡大を目指した情報発信の強化
 - ⇒・共同債IRの継続
 - ・合同IRでのブース設置
 - ・海外 I Rの実施
- 引受各社に対しても、投資家層の拡大を目指すよう要望
- ②ベンチマーク債としての地位の確立
- セカンダリーも含めた価格の透明性向上策の検討
 - ⇒HPから共同発行市場公募地方債売買気配情報の配信
- 市場関係者の声を真摯にお伺いし、商品性の向上策を検討
 - ⇒表面利率設定を小数点以下2桁から3桁に変更し、
 - 発行価額を100円(パー発行)に統一(平成26年4月債以降)



地方債市場全体の活性化に寄与

5. 今後の取組み

(参考) 共同発行債の I Rの状況

共同発行債 I R (単独) の実施状況

開催日	説明者	開催日	説明者
平成16年 2月	総務省自治財政局地方債課長	平成22年 3月	総務省自治財政局地方債課長 千葉県総務部財政課予算第二室長
平成17年 2月	総務省自治財政局地方債課長	平成23年 3月	総務省自治財政局地方債課長 京都市行財政局財政部財政課資金調達・財源調整担当課長
平成18年 2月	総務省自治財政局地方債課長	平成24年 3月	総務省自治財政局地方債課長 埼玉県企画財政部財政課主幹 地方公共団体金融機構資金部長
平成19年 2月	総務省自治財政局地方債課長	平成25年 3月	総務省自治財政局地方債課長 神戸市行財政局財政部財務課 資金・制度担当課長 地方公共団体金融機構資金部長
平成20年 3月	総務省自治財政局地方債課長 愛知県総務部財政課主幹	平成26年 3月	総務省自治財政局地方債課長 茨城県総務部財政課 副参事 地方公共団体金融機構資金部長
平成21年 3月	総務省自治財政局地方債課長 大阪市財政局財政部資金担当課長		

海外IR実施状況

開催日	開催都市	開催日	開催都市
平成20年10月	ロンドン、ベルリン、フランクフルト、 パリ、ダブリン	平成24年10月	ロンドン、オスロ、ストックホルム、ヘルシンキ
平成21年10月	ソウル、シンガポール、香港、北京	平成25年11月	ドーハ、アブダビ、ドバイ
平成22年10月	ロンドン、フランクフルト、パリ、 アムステルダム	平成26年10月	ジュネーブ、チューリッヒ、フランクフルト、ロンドン
平成23年10月	ソウル、シンガポール、香港、北京		

5. 今後の取組み

(参考) 共同発行債売買気配情報

気配報告会社一覧 (順不同)

- みずほ銀行
- 大和証券
- ·SMBC日興証券
- 野村證券
- ・みずほ証券
- 三菱UFJモルガン・ スタンレー証券
- ・ゴールドマン・サックス証券
- ・モルガン・スタンレー MUFG証券
- ・メリルリンチ日本証券

共同発行債売買気配情報 (JBI: Joint Bond Indication)

■売買気配報告日 平成 26 年 10 月 20 日 (Date of release of JBI 2014 / 10 / 20)

銘 柄	単利利回り(%) Simple Yield			複利利回り(%) Compound Yield			国債対比イールトカーフ・スプレット(bp) Spreads for JGB-yield curve			
Issue	売気配 ASK	買気配 BID	仲値 MID	売気配 ASK	買気配 BID	仲値 MID	売気配 ASK	買気配 BID	仲値 MID	
第139回債 Joint Bond 139th	0.521	0.529	0.525	0.522	0.529	0.526	2.8	3.6	3.2	
第138回債 Joint Bond 138rd	0.515	0.523	0.519	0.515	0.523	0.519	2.8	3.7	3.3	
第137回債 Joint Bond 137rd	0.508	0.516	0.512	0.510	0.518	0.514	2.9	3.8	3.4	
第136回債 Joint Bond 136nd	0.500	0.508	0.504	0.503	0.510	0.507	2.9	3.8	3.4	
第135回債 Joint Bond 135st	0.493	0.501	0.497	0.496	0.504	0.500	3.0	3.9	3.5	
第134回債 Joint Bond 134th	0.486	0.494	0.490	0.490	0.498	0.494	3.0	3.9	3.5	

地方債協会ホームページにて公表

(日本語版) http://www.chihousai.or.jp/11/information/index.html

(英語版) http://www.chihousai.or.jp/english/10/index.html

(ご参考) 共同発行債に関する情報発信

【ホームページによる情報提供】

- ◆ 共同発行団体連絡協議会 H P http://www.kyodohakko.jp
- ◆ 一般財団法人地方債協会HP http://www.chihousai.or.jp